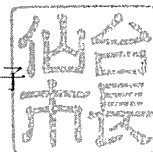


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 21 条第 1 項の規定により、事業者から変更届出書及び変更後の開発事業計画書の提出があった下記の変更後の開発事業について、条例第 21 条第 2 項の規定に基づき第 19 条の規定を適用し、同条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 7 年 3 月 31 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 合同会社 Blue Power 仙台大倉 代表社員 仙台大倉太陽光発電所合同会社
職務執行者 中川 真太郎
住所 東京都中央区銀座二丁目 15 番 2 号 KRGinza II 7F
名称 〔仮称〕仙台大倉発電所計画
種別 区画形質の変更、工作物の新築
目的 再生可能エネルギー発電施設（太陽光発電）を設置するため。
内容 現況は全域が山林である。
区域内においては、19.1353ha の土地を造成し、太陽光パネルを 18,432 枚（10,690kw）
設置することにより、東北電力の送電線へ接続する。
位置 仙台市青葉区大倉字丸谷地 12-1
仙台市青葉区大倉字大倉山 103-1
面積 19.1353ha

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 7 年 3 月 31 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課